

2-4 運動施設の利用について

(とちぎスポーツ医科学センター) 〈TIS〉

(1) 利用区分

区 分	時 間
平日 (月・水・木・金)	12:00～21:00
土・日・祝日	9:00～21:00

※毎週火曜日及び、年末年始(12月29日から翌年1月3日)は休館日になります。

なお、火曜日が祝日の場合、火曜日以降の一番近い平日を休館日とします。

(2) 予約から利用当日までの手続きについて

- ① 利用希望日の28日前までに初回は電話、2回目以降はTISホームページから申込みしてください。
- ② 予約の確定連絡後、選手・指導者名簿(初回のみ)および利用申請書を(ホームページ)から提出してください。提出された申請書をもとに、利用許可書を発行します。必要書類の不備や提出期日が遅れた場合、予約をキャンセルすることがあります。(選手・監督の変更や追加がある場合は、選手・指導者名簿を再度提出すること。)
- ③ 選手・指導者のID(初回のみ)および利用許可書の発行後、利用日の14日前までに本人がTISホームページから事前問診票を提出してください。提出されたものを基に、メディカルチェックを行い、測定可否を判断し、当日のスケジュールを通知します。
- ④ 利用日までに、測定または各種サポートに必要な書類を確認してください。
- ⑤ 測定または各種サポート実施に際し、同意書を記入して利用当日に持参してください。(利用者が未成年の場合、保護者の同意が必要となります。)
- ⑥ 利用当日はトレーニング室内の券売機でチケットを購入して、予約時間までにTISへお越しください。

(3) 料金の支払い・返金について

使用料については、「料金表」のとおりとし、詳細については次のように支払ってください。

- ① トレーニング室内の券売機でチケットを購入することで使用料を支払ってください。
- ② 利用者の責めによらない理由で利用不可となり、申し出によりその理由が認められた場合は、未利用の利用区分についての使用料は返金されます。

(4) 内容の取り消し・変更について

- ① 測定または各種サポートの取り消し・内容変更は、利用日の7日前までに、以下の申請書を提出してください。(7日を過ぎての優先再予約はしません。)
 - ア 利用変更許可申請書の提出
 - イ 利用取消届出書の提出(発行済の利用許可書を添付すること。)
- ② 利用者の責めによらない理由で利用不可となり、申し出によりその理由が認められた場合は、再度利用日を調整します。

(5) その他の留意事項

- ① 「高校生等」とは、高等専門学校、高等学校及びこれらに類する学校その他の施設の学生及び生徒をいいます。
- ② 括弧書の使用料の額は、7人以上の団体が利用する場合の使用料の額となります。(6人以下の団体については、個人使用料となります。)
- ③ アスリートチェック(体力測定)には強度の高い測定も含まれています。測定中、気分が悪くなる恐れもありますので、必ずスタッフの指示に従ってください。